

当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263（40）1961

4 仕様についての問い合わせ先

長野県松本建設事務所 維持管理課

電話 0263（40）1965

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成20年10月7日（火）午後5時

イ 場所 松本市島立1020（郵便番号 390-0852）

長野県松本建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月10日（金）午後2時30分

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明

書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

7 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

8 契約書作成の要否

必要とします。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県安曇野建設事務所長 仁科光晴

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 270トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県安曇野建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野建設事務所 総務課

電話 0263(72)8880

4 仕様についての問い合わせ先

長野県安曇野建設事務所 維持管理課

電話 0263(72)8364

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成20年10月7日(火) 午後5時

イ 場所 安曇野市豊科4960-1(郵便番号 399-8205)

長野県安曇野建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月23日(木) 午前11時

イ 場所 長野県安曇野庁舎 201号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県大町建設事務所長 北野憲雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 1,000トン(予定量)

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県大町建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261(23)6530

4 仕様についての問い合わせ先

長野県大町建設事務所 維持管理課

電話 0261(23)6535

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成20年10月7日(火) 午後5時

イ 場所 大町市大町1058-2(郵便番号 398-8602)

長野県大町建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月10日(金) 午前10時30分

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401、402号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県千曲建設事務所長 塩入邦寿

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 200トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県千曲建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている

者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代1881

長野県千曲建設事務所 総務課

電話 026(273)1720

4 仕様についての問い合わせ先

長野県千曲建設事務所 維持管理課

電話 026(273)5941

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成20年10月7日(火) 午後5時

イ 場所 千曲市大字屋代1881(郵便番号 387-0007)

長野県千曲建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月15日(水) 午前10時

イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県須坂建設事務所長 西澤 博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 300トン (予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県須坂建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂字中縄手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026 (245) 1670

4 仕様についての問い合わせ先

長野県須坂建設事務所 維持管理課

電話 026 (245) 4490

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成20年10月7日（火）午後5時

イ 場所 須坂市大字須坂字中縄手1699-11

（郵便番号 382-0073）

長野県須坂建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月15日（水）午後3時

イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県中野建設事務所長 大平友三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 150トン (予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県中野建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1-4-19

長野県中野建設事務所 総務課

電話 0269(22)3138

4 仕様についての問い合わせ先

長野県中野建設事務所 維持管理課

電話 0269(22)3139

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成20年10月10日（金）午後5時

イ 場所 中野市中央1-4-19（郵便番号 383-0022）

長野県中野建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月15日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県中野庁舎 202号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県飯山建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 300トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県飯山建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山建設事務所 総務課

電話 0269(62)4111

4 仕様についての問い合わせ先

長野県飯山建設事務所 維持管理課

電話 0269(62)4111

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	長野県企業局上田水道管理事務所及び川中島水道管理事務所管内
(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。) ア 日時 平成20年10月7日(火) 午後5時 イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1 (郵便番号 380-2255) 長野県飯山建設事務所	(5) 最低制限価格 設定有り
(3) 開札の日時及び場所 ア 日時 平成20年10月8日(水) 午後1時30分 イ 場所 長野県飯山庁舎 201号会議室	(6) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
(4) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。	2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。
(5) 契約保証金 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(6) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。	(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
(7) 入札の無効 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。	(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(8) 契約書作成の要否 必要とします。	(4) 水道料金の検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務等に関し、業務を迅速に行う体制が整備されている者で、当該業務委託の内容を確実に履行できると認められる者であること。
(9) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。	(5) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム、又はそれと同等のセキュリティ規格の認証を取得している者であること。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成20年度 水道料金徴収業務等委託業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成21年2月1日から平成22年1月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所

長野県企業局上田水道管理事務所及び川中島水道管理事務所管内
(5) 最低制限価格 設定有り
(6) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(4) 水道料金の検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務等に関し、業務を迅速に行う体制が整備されている者で、当該業務委託の内容を確実に履行できると認められる者であること。
(5) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム、又はそれと同等のセキュリティ規格の認証を取得している者であること。
3 競争入札参加資格の確認手続
(1) 本競争入札の参加希望者は、平成20年10月8日(水)午前10時までに長野県企業局経営企画課に連絡の上、10月9日(木)から10月10日(金)までの間において実施する競争入札参加資格の確認を受けてください。
なお、所定の期間内に競争入札資格の確認を受けなかった者及び確認手続の結果業務が確実に履行できないと判断された者は、本競争入札に参加できません。
(2) 資料の提出 競争入札参加資格の確認を受ける際は、次に掲げる書類を提出してください。
ア 委託業務を実施するための職員体制及び職員の業務分担を明らかにした書類
イ 検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務、閑閉栓業務、宿泊直業務及び接遇についてのマニュアル(書式任意)
ウ 情報セキュリティに係る認証の取得が確認できる書類、情報事故発生時の対応マニュアル及び職員に対する情報セキュリティ研修計画(書式任意)
(3) その他
ア 確認のために必要な資料の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とします。
イ 提出された資料は、提出した者に無断で競争入札参加資格の確認以外の目的に使用しません。

ウ 提出された資料の訂正及び差し替えはできません。

(4) 確認結果の通知

平成20年10月14日(火)までに書面により通知します。

(5) 入札参加資格がないものとされた者に対する理由の説明

ア (4)の通知により入札参加資格がないものとされた者は、その理由についての説明を求めることが出来ます。
イ アの説明を求めるとする者は、平成20年10月16日(木)までに、書面(書式任意)を長野県企業局経営企画課に持参して提出してください。

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに競争入札参加資格の確認手続についての問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局経営企画課

電話 026(235)7372

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月17日(金) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 本庁舎7階企業局会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業管理者職務執行者は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

経営企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

1 入札に付する事項

土地及び建物の売却

(1) 入札物件及び予定価格

物件所在地	区分	地目、種別等	面積(m ²)	予定価格
長野市小柴見 142-29	土地 建物	宅地 居宅(木造平 家建昭和41年 12月築)	697.79 91.76	30,200,000円 (建物価格なし)

(2) 入札方法

価格の総額について入札するものとします。

(3) 物件の内容

入札説明書のとおりです。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 入札参加申込書を指定した期日までに提出した者であること。
(2) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項の規定により公有財産を譲り受けることができないとされた本県の職員でないこと。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局経営企画課

電話 026(235)7371

4 入札手続等

(1) 入札参加申込書及び同添付書類の受付期間並びに受付場所(郵送による場合も含む。)

ア 受付期間

この公告の日から平成20年11月5日(水)までの土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時まで。
なお、郵送による場合にあっても受付期間の最終日必着とします。

イ 受付場所

3の場所

(2) 物件の現地説明会の日時及び場所

ア 日時 平成20年11月8日(土) 午前10時

イ 場所 物件の所在地

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年11月20日(木) 午前10時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 西庁舎302号会議室

電話 026(235)7371

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を別に定める

期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を別に定める期限までに納付してください。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格以上の入札であって、最高の価格をもつた者を落札者として決定します。ただし、同価の最高入札者が2人以上あるときは、くじにより決定します。

(8) 契約書の作成の要否

必要とします。

5 用途の制限

落札者は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用に供してはなりません。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

経営企画課

公告

平成21年度長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

平成20年10月2日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別及び人員

種 別	人 員
農業の実験・実習を主とする実習助手	若干名
工業の実験・実習を主とする実習助手	若干名

2 申込資格

次の資格を有する者であることとします。

(1) 昭和24年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。（平成21年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。）

(2) 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 長野県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行日（昭和22年5月3日）以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成20年10月14日（火）から10月31日（金）まで（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月31日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 手続

ア 提出するもの

4の申込書類

イ 提出先

郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026-232-0111 内線 4358

所在地 長野市大字南長野字幡下692の2

（封筒の表に「実習助手採用選考申込書在中」と朱書してください。）

4 申込書類

(1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）

(2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

(3) 最終学校における学業成績証明書（親展扱いとすることとします。）

(4) 受験票（長野県教育委員会が交付するもの）

(5) 返信用の封筒（長形3号×縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさのものを用い、あて先及び氏名を明記し、90円切手をはったもの）

(6) 最終学校における就職者用調査書（平成21年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限り提出することとします。この書類を提出する場合にあっては、(2)、(3)の書類の提出は不要です。親展扱いとすることとします。）

5 選考

選考は、次の要領で行います。

選考順序	期 日	会 場	対象者	選考内容及び方法	備 考
第1次選考	平成20年11月15日（土）	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文	試験の時間等は受付期間終了後本人に通知します。
第2次選考	平成20年12月上旬	長野県庁	第1次選考合格者	面接	期日等は第1次選考合格者に通知します。

6 選考の結果

第1次選考の結果は、11月下旬に通知します。

7 その他

(1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課（県庁8階）で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号（縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル）を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

(7) 第1次選考結果

不合格者に係る総合評価並びに一般教養及び小論文の評価

(4) 第2次選考結果

合否及び総合評価

イ 開示する期間

選考結果通知日から1年間

ウ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課（県庁8階）

エ 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

高校教育課